

国家公務員採用 一般職試験(大卒程度試験)受験案内

主として事務処理等の定型的な業務に従事する係員の採用試験

◆受験資格◆

- 昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの者
- 平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
 - 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成25年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

◆試験の日程◆

受付期間	インターネット 4月10日(火)9:00～4月19日(木)[受信有効] <input type="radio"/> 原則として、インターネット申込みをご利用ください。 <input type="radio"/> インターネット申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html] <input type="radio"/> 4月19日(木)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕を持って申込手続を完了してください。 <input type="radio"/> お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。 <input type="radio"/> インターネット申込みができない場合は、受験申込書を郵送又は持参してください。郵送又は持参の受付期間は 4月10日(火)～4月11日(水) です。(4月11日(水)までの通信日付印有効。郵送又は持参の受付期間が短いので注意してください。)
第1次試験日	6月17日(日) 8:30(受付開始) 9:00(試験開始)～17:00(試験終了)
第1次試験合格者発表日	7月11日(水) 9:00
第2次試験日 (人物試験)	7月18日(水)～8月6日(月) 第1次試験合格通知書で指定する日時(日時の変更は、原則として認められません。)
最終合格者発表日	8月22日(水) 9:00

この試験を受けられない者

- 日本の国籍を有しない者 ※
 - 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 日本国籍を有する者であっても外国の国籍を有する者は、外務公務員になることができません。

○点字による試験等

「行政」区分については点字による試験を行います。(点字受験者用の受験案内を用意しています。)
 また、その他視覚障害の程度によって、すべての試験の区分で拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。
 なお、詳細については人事院各地方事務局(所)(7ページ参照)にお問い合わせください。